

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第66号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第66号は、原案のとおり決定いたしました。

## 日程第6 認第1号 平成29年度 長井市歳入歳出決算認定について外 16件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第6、認第1号 平成29年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第22、議案第80号 平成30年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの17件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 認第1号 平成29年度長井市歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付してご提案申し上げますのでございます。

一般会計につきましては、歳入合計は前年度対比1.4%減の153億7,303万6,107円、歳出合計は前年度対比1.5%減の148億8,507万2,421円となり、歳入歳出差引残額4億8,796万3,686円を翌年度に繰り越しいたしております。そのうち繰越明許費繰越額は1,936万1,631円でございます。

一般会計決算の全体的な特徴といたしましては、歳入におきましては、地方交付税、国、県支出金などが減収となったものの、寄附金が増収となり、また、雇用情勢や企業収益の改善を追い風に市税を確保するとともに、事務事業の趣旨、目的を精査し、基金からの繰り入れを行った結果、決算額は当初予算を大きく上回るものとなりました。

歳出におきましては、長井市第五次総合計画の4年目として、前期基本計画の進捗状況や課題等を整理しながら、また、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の3年目としては、今後のまちづくりの方向を見据えた先駆的な政策展開を念頭に、事業に積極的に取り組んでまいりました。

このように各種施策を推し進めることができましたことは、議員の皆様を初め、市民の皆様のご理解とご協力のたまものであり、深く感謝を申し上げます。

なお、施策の詳細につきましては、平成29年度主要な施策の成果報告書をご高覧くださいますようお願い申し上げます。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計でございますが、歳入は、療養給付費交付金が17.3%減、県支出金が20.4%減となったものの、前期高齢者交付金が16.2%増、繰越金が21.5%増となったことなどにより、合計では前年度対比0.2%増の29億2,589万5,020円となりました。歳出は、後期高齢者支援金等が5.6%減、共同事業拠出金が6.2%減となったことなどにより、合計では前年度対比2.3%減の27億5,149万1,887円となりました。歳入歳出差引残額は1億7,440万3,133円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、歳入は、国庫支出金が147.2%増、市債が207.3%増となったことなどにより、合計では

前年度対比9.2%増の12億402万4,626円となりました。歳出は、公共下水道事業費が60.2%増となったことなどにより、合計では前年度対比9.1%増の12億102万261円となりました。歳入歳出差引残額は300万4,365円となり、翌年度に繰り越しいたしております。そのうち繰越明許費繰越額は250万円でございます。

次に、山形鉄道運営助成事業特別会計でございますが、歳入は、繰入金が13.2%減となったことなどにより、合計では前年度対比19.0%減の1億7,425万1,458円となり、歳出は、山形鉄道助成費が16.1%減、基金積立金が21.8%減となり、合計では前年度対比19.0%減の1億7,425万1,458円となりました。また、歳入合計と歳出合計は同額となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計でございますが、歳入は、一般会計繰入金で3.6%増となったことなどにより、合計では前年度対比10.1%増の1億8,239万2,545円となり、歳出は、農業集落排水事業費が29.2%増となったことなどにより、合計では前年度対比10.1%増の1億8,180万2,311円となりました。歳入歳出差引残額は59万234円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

続きまして、訪問看護事業特別会計でございますが、歳入は、療養費交付金が36.8%増、一般会計繰入金で67.2%増となったことなどにより、合計では前年度対比48.4%増の3,449万7,590円となり、歳出合計は前年度対比48.6%増の3,439万7,192円となりました。歳入歳出差引残額は10万398円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、介護保険特別会計でございますが、歳入は、国庫支出金が3.5%増、繰越金が100.7%増となったことなどにより、合計では前年度対比5.3%増の32億4,895万949円となりました。歳出は、保険給付費が5.2%増となったことなどにより、合計では前年度対比7.6%増の31億

9,178万5,007円となりました。歳入歳出差引残額は5,716万5,942円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

続きまして、浄化槽事業特別会計でございますが、歳入は、市債が36.8%減となったことなどにより、合計では前年度対比10.7%減の1億1,557万4,556円となり、歳出は、浄化槽事業費が12.7%減となったことなどにより、合計では前年度対比10.7%減の1億1,503万470円となりました。歳入歳出差引残額は54万4,086円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入は、後期高齢者医療保険料が7.1%増となったことなどにより、合計では前年度対比5.1%増の3億3,725万1,973円となり、歳出は、後期高齢者医療広域連合給付金が5.5%増となるなど、合計では前年度対比5.5%増の3億3,226万6,262円となりました。歳入歳出差引残額は498万5,711円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、宅地開発事業特別会計でございますが、歳入は、繰越金が417.6%増、市債が皆増となったことなどにより、合計では前年度対比656.1%増の3,520万1,342円となり、歳出は、宅地開発事業費が9,184.4%増と大幅な伸びとなったことなどにより、合計では前年度対比656.1%増の3,520万1,342円となりました。また、歳入合計と歳出合計は同額となっております。

以上でございますが、詳細につきましては、後日、一般会計は会計管理者が、特別会計は主管課長が説明をいたしますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

認第2号 平成29年度長井市水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、将来にわたり安全で安定的な給水のためにを基本理念としながら、災害に強い水道施設づくりの一環として、県道、市道の

配水管布設替工事を実施するとともに、水道施設の維持管理に努め、市民生活の向上に寄与してまいりました。これらの諸事業が順調に推移できましたのも、議員の皆様を初め、市民の皆様方のご協力のたまものと、深く感謝申し上げる次第でございます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決算額は7億911万9,505円、支出決算額は6億1,694万7,229円でございます。資本的収入及び支出につきましては、収入決算額は1,592万8,800円、支出決算額は3億6万2,005円となり、資本的支出額に不足する2億8,413万3,205円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金をもって補填をいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきまして、営業収益は6億1,545万4,480円、営業費用は4億8,271万8,160円、営業外収益、営業外費用、特別利益、特別損失を含めた当年度純利益は9,027万7,162円の黒字決算となりました。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長からご説明申し上げますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

以上のとおりでございますが、監査委員により別冊の決算審査意見書をいただいております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいります。

続きまして、議案第65号 平成29年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づきご提案申し上げます。

処分の内容につきましては、平成29年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金1億7,982万8,774円のうち1億円を建設改良積立金に積み

立て、残余を繰り越したすものでございます。

議案第67号 字の区域及び名称の変更についてご説明申し上げます。

本案は、国土調査法に基づき、今泉の一部について地籍調査事業を実施いたしましたところ、従来定めておりました字の区域が長い年月の移り変わりにより現状にそぐわない区画になっていることから、現地調査の結果を踏まえ、地籍調査事業実施区域の字の区域及び名称を変更いたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第68号 長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市営バスの利用促進に向け、定期券の種別、金額等を改正するため、ご提案申し上げます。

次に、議案第69号 長井市地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、高齢者等の保健の向上及び福祉の増進を図るための事業への貸し付けによる支援拡大に当たり、所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第70号 長井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行及び学校教育法の改正に伴う同基準の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第71号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、山形県医療給付事業補助金交付規程の一部改正に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第72号 平成30年度長井市一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3億7,102万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ152億539万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正につきましては、障がい福祉サービス事業所整備事業1,104万8,000円、子どものための教育・保育給付事業2,182万円、コンポストセンター運営事業3,265万4,000円、河川整備事業1,330万円、河川緑地整備事業7,444万2,000円、定住促進住宅管理事業5,432万2,000円、非常備消防管理運営事業1,248万5,000円、生涯学習プラザ施設管理事業2,119万8,000円、調理場施設管理事業1,370万3,000円などを増額いたすものでございます。

これら補正の財源といたしまして、地方交付税1億173万9,000円、民生費国庫負担金2,230万4,000円、地域福祉基金繰入金1,104万8,000円、総務債3,230万円、農林水産事業債2,510万円、土木債1億1,130万円、教育債6,400万円などを計上し、なお不足する財源に前年度繰越金1億1,401万4,000円を充てるものでございます。

第2条の債務負担行為の補正及び第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表、第3表のとおり定めるものでございます。

次に、議案第73号 平成30年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3,682万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億1,505万4,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、退職被保険者に係る保険給付費の支出見込み額の増加による歳出の増額補正と、それに伴う歳入の保険給付費等交付金の増額補正及び平成29年度の国庫支出

金等の額の確定に伴う償還金の補正と、それに伴う歳入の繰越金の補正でございます。

議案第74号 平成30年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から250万6,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ13億1,342万8,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、人事異動による職員人件費の減額補正をいたすとともに、下水道事業における工事請負費の増額補正をいたすものでございます。また、これらの補正に伴いまして、充当財源である一般会計繰入金を減額し、下水道事業債を増額いたすものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。

議案第75号 平成30年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に480万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,331万9,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳出につきましては、山形鉄道助成費に480万8,000円を増額補正し、それに伴い、基金繰入金に480万8,000円を増額補正いたすものでございます。

議案第76号 平成30年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に320万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,597万4,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、利率見直しによる公債費の減額補正をいたすとともに、今

泉処理場の制御盤更新に係る修繕費の増額補正及び取りつけ管工事の需要に対応するための工事費の増額補正をいたすものでございます。これら補正の財源といたしまして、分担金及び一般会計繰入金を増額するものでございます。

議案第77号 平成30年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に218万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,700万8,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、共済費等の変更に伴う人件費の増額及び訪問看護ステーション運営に係る定時補助職員の費用を計上いたすものでございます。この補正の財源といたしまして、一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

議案第78号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に211万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ32億2,238万7,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、定時補助職員の賃金等の組み替え及び職員の異動に伴う人件費を増額いたすものでございます。この補正の財源といたしまして、一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

議案第79号 平成30年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、財源更正に伴うものため、総額の増減はございません。

補正の内容でございますが、特定地域生活排水処理事業において、国庫補助金の減額に伴い、

国庫支出金を減額補正いたすとともに、浄化槽事業債を増額補正いたすものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。

最後に、議案第80号 平成30年度長井市水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、職員の異動、修繕費の増加に伴い、支出の水道事業費用を1,047万6,000円を増額補正いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、本文括弧書き中の条文を改め、支出の建設改良費に職員の異動に伴う増額分67万4,000円を増額いたすものでございます。

第4条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

ここで監査委員より、認第1号及び認第2号の決算2件について、監査の報告を求めます。

堀越俊一郎代表監査委員。

(堀越俊一郎代表監査委員登壇)

○**堀越俊一郎代表監査委員** おはようございます。

監査委員を代表し、平成29年度長井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算について、審査の結果と決算の概要及び意見を述べさせていただきます。

一般会計及び特別会計につきましては、市長から提出されました歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況について、関係書類、帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取する方法によって処理の適法性、計数の正確性などに主眼を置いて審査いたしました。その結果、各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数及び予算の執行等は適正なものと認めました。

水道事業につきましても、地方公営企業法第3条の基本原則に従い、適正に処理されているかを重点に、決算報告書及び財務諸表をもとに経営成績及び財政状態について審査いたしました。その結果、決算書及び附属書類は経営成績並びに財政状況を適正に表示していると認めました。

次に、各会計の決算の内容について、特徴的な点について述べたいと思います。

初めに、一般会計及び特別会計でございます。歳入歳出決算審査意見書の40ページをごらんください。

1、概要。本年度の一般会計に特別会計を合わせた総決算額は、歳入236億3,107万6,000円、歳出229億231万9,000円で、歳入出差引残額7億2,875万8,000円から翌年度へ繰り越すべき財源2,186万2,000円を差し引いた実質収支額は7億689万6,000円の黒字となっています。

単年度収支では、一般会計が332万6,000円の黒字、特別会計が538万円の黒字となり、総計では870万6,000円の黒字となりました。

2、決算の状況。1、一般会計。(1)歳入。歳入は153億7,303万6,000円で、前年度に比べ2億1,709万7,000円、1.4%減少しています。これは主に、市税や寄附金、繰入金、諸収入、地方消費税交付金、自動車取得税交付金などは増加しましたが、地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債などの減少が大きかったものによるものです。

財源別内訳では、自主財源と依存財源の構成比率は38.7%、対61.3%となり、前年度に比べ自主財源の比率が6.6ポイント高くなっています。

自主財源は、前年度に比べ9億4,936万3,000円、19.0%増加しています。これは主に、繰越金が2,674万9,000円減少したものの、基金からの繰り入れで繰入金10億1,670万2,000円が前年度より6億5,283万円、179.4%増加したこと、

自主財源の根幹をなす市税収入も法人市民税の増加で32億1,817万円と前年度より2,030万4,000円、0.6%増加したことなどによるものです。

また、依存財源は、前年度に比べ11億6,646万円、11.0%の大幅な減少となりました。これは主に、前年度の錯誤分を加え増嵩していた地方交付税が通常に戻り、6億6,793万円、13.0%減少し、観光交流センターなどの建設工事の終了により国庫支出金が1億9,698万6,000円、9.9%、県支出金が1億2,779万7,000円、12.4%、市債が2億2,015万1,000円、12.6%と大幅に減少したことによるものです。

(2)歳出。歳出は148億8,507万2,000円で、前年度に比べ2億2,743万9,000円、1.5%減少しています。款別では、議会費、衛生費、消防費、教育費、公債費が増加していますが、総務費、民生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費では減少しています。

一般会計を性質別経費で見ると、消費的経費93億4,238万5,000円で、前年度に比べ6億1,917万5,000円、7.1%増加しています。その内訳として、人件費21億8,423万5,000円が人事院勧告やAL Tの増員等に伴い8,405万8,000円、4.0%増加、物件費20億8,102万6,000円がふるさと納税事業費や観光交流センター指定管理料等の増加により1億9,398万8,000円、10.3%、維持補修費6億7,825万9,000円は道路除雪経費の増加などで2億1,917万7,000円、47.7%、補助費等19億5,515万9,000円は一部事務組合負担金の増加等により1億2,046万8,000円、6.6%増加しており、扶助費24億4,370万6,000円はほぼ前年度と同額になっています。

投資的経費は20億7,109万8,000円で、前年度に比べ4億7,787万円、18.7%の減少となりました。長井小学校第一校舎改修事業費やテニスコート改修事業費、防災ラジオ整備事業費、野球場改修工事費の皆増や、南北中学校空調設備

整備事業費等の増加もありましたが、観光交流センター整備事業費、平野小学校校舎大規模改修事業費、小学校空調設備整備事業費、豊田学童クラブ整備事業費の皆減などにより減少したものです。

その他の経費は34億7,158万9,000円で、前年度に比べ3億6,874万4,000円、9.6%減少しています。内訳として、積立金4億3,007万5,000円が3億8,476万7,000円、47.2%減少したほか、投資、出資金、貸付金、繰出金がそれぞれ減少しています。公債費10億3,977万6,000円は2,554万5,000円、2.5%増加しており、公債費における償還元金の割合は90.2%で、前年度に比べ0.9ポイント上昇しています。

(3) 収入未済額。本年度の一般会計の調定額に対する収入率は前年度と同率の99.6%となっています。収入未済額は4,936万1,000円で、前年度に比べ361万円、7.9%増加しています。収入未済額のうち市税は3,563万7,000円で72.2%を占めますが、前年度に比べ1.7ポイント増加しています。

市税の現年度課税分と滞納繰越分を合わせた収納率は98.74%、県内13市平均95.15%で、前年度に比べ0.39ポイント向上し、県内13市で6年連続1位となりました。また、現年度課税分も99.48%、県内13市平均99.00%の高い収納率となり、0.08ポイントの僅差で1位に返り咲きました。今後とも負担の公平性や健全財政確保のために、引き続き未済額の縮減に取り組んでいきたいと思っております。

2、特別会計。(1) 歳入。歳入は、9会計の合計で82億5,804万円となり、前年度に比べ2億8,892万2,000円、3.6%増加しています。これは主に、山形鉄道運営助成事業特別会計で4,089万8,000円、浄化槽事業特別会計で1,377万7,000円の減少がありましたが、公共下水道事業特別会計で1億118万2,000円、農業集落排水事業特別会計で1,673万円、介護保険事業特

別会計で1億6,247万8,000円、後期高齢者医療特別会計で1,647万3,000円、宅地開発事業特別会計で3,054万6,000円増加したことなどによるものです。

一般会計からの繰入金は9会計を合わせて15億529万4,000円となり、前年度に比べ1,288万7,000円減少しています。特別会計の歳入における一般会計からの繰入金の割合は0.9ポイント低下し、18.2%となっています。

(2) 歳出。歳出は80億1,724万6,000円で、前年度に比べ2億8,104万2,000円、3.6%の増加となりました。これは主に、国民健康保険特別会計で6,448万9,000円、山形鉄道運営助成事業特別会計で4,089万8,000円、浄化槽事業特別会計で1,380万2,000円減少しましたが、公共下水道事業特別会計で9,980万円、農業集落排水事業特別会計で1,664万9,000円、介護保険事業特別会計で2億2,467万2,000円、後期高齢者医療特別会計で1,731万円、宅地開発事業特別会計で3,054万6,000円増加したことなどによるものです。

その結果、一般会計と特別会計の歳出決算額における各会計相互間の繰入・繰出金15億2,719万6,000円の重複分を相殺消去すると、純計決算額に占める特別会計の割合は37.5%となり、前年度に比べ1.2ポイント高くなっています。

(3) 収入未済額。特別会計の収入未済額は全体で6,576万1,000円となり、前年度に比べ1,153万8,000円、14.9%減少しています。不納欠損額は2,545万5,000円、63.9%減少しており、前年度に引き続き収入未済額が大幅に減少していることは特筆すべきことです。

国民健康保険税の収入未済額は特別会計全体の収入未済額の約66.4%を占めています。その国民健康保険税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で前年度を4.68ポイント上回る90.87%、県内13市平均79.43%で、昨年度に引

き続き県内13市で1位となっています。

なお、現年度課税分の収納率は前年度を0.28ポイント下回りましたが、98.05%で、こちらも県内13市で3年連続トップの収納率となりました。

3、財政状況。市債残高は一般会計で132億637万2,000円、特別会計で70億9,323万6,000円、合計で202億9,960万8,000円です。前年度に比べ、合計で3,418万1,000円、0.2%増加しました。市債残高は平成11年度から連続して減少していましたが、投資的経費の増加に伴い、前年度に引き続き増加しています。

基金積み立てについては、今年度予算ではふるさと応援基金から6億2,889万3,000円、財政調整基金から2億8,721万6,000円など繰り入れを行ったことにより、基金の合計額は4億9,495万2,000円、18.2%減少し、年度末の現在高は22億3,119万2,000円となりました。財政調整基金の標準財政規模に占める割合は、標準財政規模が減少したことから、前年度に比べ2.6ポイント低い9.0%となりました。また、減債基金は年度末残高で8,860万4,000円となり、前年度に比べ14万円増加しています。

普通会計における財政分析指標の状況を見ると、単年度の債務返済の割合を示す実質公債費比率は前年度に比べ0.3ポイント上昇し、11.4%となりました。負債の大きさをあらわす将来負担比率も24.2ポイント上がり128.1%となりました。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も89.3%と4.6ポイント上昇しています。これは、昨年度錯誤分の交付により大きく増加した地方交付税が通常の水準に戻り、経常一般財源が減少したことによるところが大きいと思います。こうした財政指標の動きを注視しながら今後とも慎重な事業の執行と財政運営を進めていただきたいと思います。

4、まとめ。長井市の人口が3万人を割って既に10年が過ぎました。その間、逆に財政規模

は18%を超えて拡大しました。市民1人当たりの歳出額を計算すると、10年で21万円近く増加したことになります。財政再建から脱し、それまで着手できなかった公共インフラの整備のために、国や県などの助成制度を活用し、さまざまな財源を確保してきた結果と評したいと思います。

一方、財政規模の拡大に伴い、一般会計の市債残高が12%程度増加しています。公共施設整備等については、適正な新規整備と量の縮減の基本方針にのっとり、計画的に実施していただきたいと思います。今後5年間の中期財政見通しを見ると、少なからず財源が不足することが懸念されます。歳入面での補填には限度があります。最も大きい対策は、財政健全化の一原則である人件費比率の抑制です。備えあれば憂いなしの例えのとおり、市政を牽引する私たちが率先して身を削っていくことも検討すべきです。市民の不安を抑え、共感を得るためには、隗より始めなければなりません。

長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果が実感できるのは、市が主導する事業など、まだ限定的です。鍵は、公の施策を追い風として民間事業者が活性化するかどうかです。50カ月以上景気が緩やかに回復しているにもかかわらず、民間の多くは慎重であり、経営の行く末自体に消極的です。景気は気からです。行政だけが元気印では幸せなまちづくりは実現しません。民間に対して地域や将来への展望と希望を与え、投資に対する積極性を少しでも引き出す努力が必要です。

国内的には2025年問題などの超高齢化の問題が直面し、国際的には貿易戦争や保護主義の台頭など、不確実性が増大しています。地域のかじ取り役としての的確な行政運営を期待するものです。

次に、水道事業会計でございます。意見書の水道12ページでございます。



1、概要。人口減少社会の到来、災害に対する備え、老朽化する施設設備の更新など、さまざまな課題の中で、国の「新水道ビジョン」、「第五次長井市総合計画」及び「長井市人口ビジョン」を踏まえ、平成29年5月に「長井市水道事業ビジョン」を策定し、経営基盤の強化、施設の耐震化、老朽化対策を計画的に進め、将来にわたって安全で持続可能な水道事業の実現に取り組むこととしました。

本年度は、給水人口が前年度対比98.1%と減少する中、前年度並みの経常収益と前年度対比99.6%増の当年度純利益9,027万7,000円を確保しました。本年度の建設改良事業費、税込みの主なものは、配水管布設整備工事費1,956万1,000円、3件、消火栓設置工事費92万9,000円、1基などです。

2、決算の状況。収益的収支においては、営業収益は前年度に比べ334万1,000円、0.5%増の6億1,545万4,000円、営業外収益は前年度に比べ253万5,000円、5.4%減の4,473万3,000円となり、経常収益は前年度に比べ80万7,000円、0.1%増の6億6,018万7,000円となりました。営業費用は前年度に比べ3,641万3,000円、7.0%減の4億8,271万8,000円、営業外費用も前年度に比べ648万6,000円、7.0%減の8,594万7,000円となり、経常費用は前年度に比べ4,289万9,000円、7.0%減の5億6,866万5,000円となりました。その結果、経常利益は前年度に比べ4,370万6,000円、91.4%増加し、9,152万2,000円となりました。これに特別利益を加え、特別損失を差し引いた当年度純利益は9,027万7,000円となり、前年度に比べ4,505万8,000円、99.6%と増加しました。

要因としては、収益では、給水収益は前年度とほぼ同じで、その他の科目は減少しましたが、アパート等の新築による加入金が421万円、63.4%増加したことで事業収益の減少が緩和されたことによります。また、費用では、業務及

び総係費で610万8,000円、13.3%増加したほかは、浄水及び配給水費が3,212万9,000円、20.4%、減価償却費で925万4,000円、3.0%、資産減耗費で107万8,000円、33.8%、支払利息で643万8,000円、7.0%減少したのを初め、他の全項目で減少しています。減価償却費の構成比率は事業費用の53.1%となっています。

貸借対照表によると、資産総額は72億656万円で、前年度に比べ2億1,106万7,000円、2.8%減少しています。これは主に、固定資産では投資が前年同額、流動資産では現金及び預金、貸倒引当金が増加しましたが、有形固定資産で2億5,209万4,000円減少したのを初め、その他の項目が全て減少したことによるものです。

また、負債・資本については、前年度に比べ利益剰余金9,027万7,000円、19.3%などが増加しましたが、固定負債が2億5,026万2,000円、6.8%、繰延収益が4,233万8,000円、3.5%などそれぞれ減少しており、負債・資本合計では2億1,106万7,000円、2.8%減少しています。資本金に変動はありませんでした。

企業債に関しては、前年度に比べ元金の償還が676万5,000円の微増にとどまったことにより、給水収益に対する企業債元利償還金比率は前年度と同率の58.4%でした。企業債年度末現在高は2億4,333万8,000円減少し、36億7,301万9,000円となりました。

平成29年度の業務活動によるキャッシュフローは3億3,641万6,000円の増加、投資活動によるキャッシュフローは3,907万5,000円の減少、財務活動によるキャッシュフローは2億4,333万8,000円の減少となり、平成29年度期末残高は6億7,922万3,000円となりました。

3、水道事業の現状と今後。本年度の給水量は311万2,958立米でした。うち有収水量は253万4,363立米で、前年度に比べ1万2,785立米、0.5%減少しました。最大の要因と思われるのは給水人口の減少で、年度末の給水人口は2万

6,292人で、前年度に比べ522人、1.9%減となっています。

本年度末の有収率は前年度に比べ0.6ポイント上昇し、81.4%となりました。老朽管の布設替えを実施しながら漏水対策に努めてきた結果が奏功しているものと思われませんが、今後とも継続的な漏水調査を実施して、漏水の早期発見に努めるとともに、補助事業等を活用しながら配水管の布設替えを進めるなど、長井市水道ビジョンに沿って施設全体の効率的な更新を推進し、有収率の向上に努めていただきたいと思います。

また、収納対策としては、引き続き未納の初期段階からの対応を徹底し、事業経営の根幹をなす給水収益の確保を図っていただきたいと思います。

今国会では水道法の一部改正が見送りとなったものの、人口減少や老朽施設の更新を背景として、事業の広域化推進や自治体が施設の所有権を保持したまま民間事業者運営権を付与できるようにする等の内容が盛り込まれており、個々の事業者に対してこれからの水道事業のあり方を問うものとなっています。事業の現状や法改正等を含めた環境の変化に対応しながら、今後とも安心・安全な水道事業の継続を目指していただきたいと思います。

4、まとめ。長井市の水道事業は、例えば、とてもおいしいと評判だが、返済に追われて店のリフォームも食器の買い替えもままならない、そんなレストランのようです。レストランの客は年々減って、売り上げも減少しているにもかかわらず、少ない人員でやりくりし、経費を切り詰め、けなげにも毎年きっちり黒字を続けているのです。

長井市の水道事業は、自己資本構成比率が低く、給水収益に対する企業債残高の割合が山形県内の平均値を大きく上回っています。新たな企業債の借入れは抑制せざるを得ず、まずは

計画的に残債を減らしていく取り組みが求められます。給水人口の減少に伴う料金収入の減少や配水池の老朽化、配水管の耐震化等、悩ましい問題も山積しています。安全で良質な水道、災害に強い強靱な水道、持続可能な水道経営、この3つの基本方針をいかに進めるか、水道事業の担当者のみならず、全市挙げての知恵と取り組みが求められます。

以上、決算審査の報告といたします。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 監査委員の報告が終わりました。これから質疑を行います。

まず、日程第6、認第1号から日程第8、議案第65号までの質疑を行います。

なお、本決算2件及び関連議案1件につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いします。

それでは、日程第6、認第1号 平成29年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、認第2号 平成29年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第65号 平成29年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第67号から日程第13、

議案第71号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案5件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第9、議案第67号 字の区域及び名称の変更についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第68号 長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第69号 長井市地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第70号 長井市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第71号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第72号から日程第22、議案第80号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案9件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第14、議案第72号 平成30年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第73号 平成30年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第74号 平成30年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第75号 平成30年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第76号 平成30年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第77号 平成30年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1

件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第78号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第79号 平成30年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第80号 平成30年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。日程第6、認第1号 平成29年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第8、議案第65号 平成29年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの決算2件及び関連議案1件を審査するため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

認第1号から議案第65号までの決算2件及び関連議案1件につきましては、ただいま設置す

ることに決定いたしました決算特別委員会に付託することといたします。

お諮りいたします。日程第9、議案第67号字の区域及び名称の変更についてから日程第13、議案第71号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案5件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。日程第14、議案第72号 平成30年度長井市一般会計補正予算第3号から日程第22、議案第80号 平成30年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの予算議案9件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案9件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

### 日程第23 請願第2号 ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第23 請願第2号 ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出についての1

件を議題といたします。

お諮りいたします。本請願は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

## 散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時29分 散会